

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年2月17日（月）発表

名称等	ぬまづプレミアム商品券の使用期間が終了します
終了日	令和2年3月1日（日曜日）
担当	産業振興部 商工振興課 プレミアム付商品券事業推進室 直通 055-934-4750 内線 2731

1 内容

低所得者・子育て世帯向けに発行している「ぬまづプレミアム商品券」が令和2年3月1日（日）に使用期限を迎えます。期限を過ぎた商品券は全て使用できなくなり、未使用分の払戻し等は一切しないため、使用忘れなどのないよう期限までの使用について周知するものです。

2 経緯・経過

令和2年1月24日時点で、約37万枚の商品券が販売済みとなっているが、そのうち約52%の使用にとどまっているため、周知を図るものです。

3 影響・効果

国の消費税率引き上げに伴う家計負担の緩和や消費の下支えを目的とする事業であり、1枚500円の商品券に100円分のプレミアムがついています。

対象者にはすでに購入引換券が渡っており、1人につき2万円で2万5千円分まで購入可能です。購入期限は2月28日（金）15時までとなっています。

4 特徴

ららぽーと沼津やイシバシプラザ等の大型店や商店街のほか、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、日用品販売店、飲食店など、登録されている市内の681店舗で使用できます。

（※商品券が使用できる店舗は、取扱店であることを示すポスターが掲示されています）